

人権シンポ in かながわ2015

日時： 2015年1月24日（土）

10：00－18：00（開場 9：30）

場所： 横浜市開港記念会館
（横浜市中区本町1－6）

予約不要・無料

10:00-12:00（6号室：定員110名）

シンポジウム

かながわの消費者教育を考えよう

講師

西村 隆男 さん（横浜国立大学教授）



（写真：周防正行さん）

13:00-15:00（講堂：定員418名）

シンポジウム

法制化直前！

～取調の全過程録音・録画に向けて～

パネリスト

周防 正行 さん（映画監督）

鈴木 達也 さん（神奈川新聞報道部長）

岡田 尚 弁護士（横浜弁護士会会員）

15:15-15:45（講堂）

横浜弁護士会人権賞贈呈式

16:00-18:00（6号室：定員110名）

講演会

働くよろこび～横浜高島屋におけるしょうがい者雇用の取組み～

講師

大橋 恵子 さん

（株式会社高島屋横浜店総務部人事グループ販売支援担当係長）



当会HPも
ご覧ください

16:00-18:00（講堂：定員418名）

憲法企画2本立て！

・憲法劇 9条は守りたいのに口ベタなあなたへ…

作・構成 永井 愛 さん 上演台本 篠原 久美子 さん

・講演 ヘイトスピーチと嫌韓を考える

講師 阿部 浩己 さん（神奈川大学法科大学院教授）

お問い合わせ先：横浜弁護士会（045-211-7705）

かながわの 消費者教育を考えよう

県民共済会主催

平成24年12月に消費者教育推進法が施行されました。消費者が被害に遭わず、自立して判断できるための教育の役割がより重要になっています。

この分野の第一人者である西村隆男教授から実践例などを紹介していただき、学校や職場で、地域や家庭で、消費者教育を充実させるためには何が必要か、一緒に考えたいと思います。

横浜弁護士会人権賞贈呈式

神奈川県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動、その他人権擁護のための活動をされた個人・団体に人権賞を贈呈します。

表彰状の贈呈のほか、受賞者から喜びの声をいただきます。

働くよろこび ～横浜高島屋における しょうがい者雇用の取組み～

しょうがいのある方が、社会に貢献することに注目が集まっています。生きがいとは何か、しょうがいの有無に関わらず、自分らしく生きるとはどういうことでしょうか？

高島屋横浜店でジョブコーチを務めていらっしゃる大橋恵子さんによる「自分らしい生き方」とは何か？高島屋でのしょうがい者雇用への取組みについてのお話を通して皆さんと共に考えたいと思います。

高島屋で働くしょうがいのある当事者の方にもご登壇いただきます。

法制化直前！ ～取調の全過程録音・録画に向けて～

～取調の全過程録音・録画に向けて～

法制審議会の答申を受け、一部の事件につき、警察や検察による取調の全過程録音・録画を義務づける法改正が行われようとしています。どのような法改正なのか？なぜ、そのような法改正が必要なのか？「一部の事件」だけでよいのか？対象となっていない事件の取調は録音・録画しなくてもよいのか？

取調の可視化問題に精通した3人のパネリストが、適正な取調のあり方を提言します。



憲法企画2本立て！

戦争に向けて社会が閉ざされていくような暗い気分を味わっているみなさま、永井愛さんが脚本に込めた憲法9条への熱いメッセージを受け取ってください。

また、ヘイトスピーチや朝日新聞バッシングなど偏狭なナショナリズムに対して、私たちはどう立ち向かえるのか、阿部浩己さんと共に考えたいと思います。